

2014 年度 職業安定分科会における年度目標の評価について（案）

2014 年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

1. ハローワークにおける職業紹介等

○ 就職率について

2014 年度の就職率は 30.9%であり、前年度実績は上回ったものの、目標の 32.0%を下回った。

雇用情勢が着実に改善する中で、新規求職者数は減少している。また、長期に渡る雇用情勢の改善の中で、相対的に就職困難性の高い求職者の割合が高くなる傾向にあり、結果として早期再就職に至らず、就職率を押し下げることになった。

また、景気回復局面においては、在職中からよりよい労働条件を求める心理により在職中の新規求職登録数が増える傾向にある。これらの層は、条件等の比較考量に一定程度の時間を要し、必ずしも失業、再就職という過程を経ないことから、就職率の水準には抑制的に作用する面もある。

今後、引き続き、ハローワークの基本業務の徹底に取り組むとともに、個々の求職者の状況等に応じたきめ細かな就職支援、ハローワークと訓練機関の連携による就職支援や公的職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援などを実施し、就職率を高めていく必要がある。

○ 求人充足率について

2014 年度の実績は 20.4%であり、目標の 22.0%を下回った。

雇用情勢が着実に改善する中で、新規求人数が増加し、新規求職者数が減少した影響により、求人充足率が低下することとなり、目標を下回った。そのため、未充足求人に対するフォローアップ等求人者サービスの一層の強化に取り組んでいく必要がある。

○ 正社員求人数について

2014 年度の正社員求人数は 4,142,819 人であり、目標の 4,121,906 人を上回った。

雇用情勢が着実に改善する中で、求人開拓について、求人の「量」の確保から正社員求人の確保を含む求人充足を意識した求人の「質」の確保へと重点の転換を図った結果、目標を上回る実績となった。

○ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2014 年度の雇用保険受給者の早期再就職割合は 33.3%であり、目標の 30.0%を上回った。

就職支援プログラムを始めとした雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、雇用情勢が着実に改善していることもあり、早期再就職が促進されたため、目標を上回る実績となった。

○ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率）について

2014 年度の重点支援対象者数の実績は 71,560 人であり、目標（70,000 人以上）を上回った。また、重点支援対象者の就職率の実績は 87.5%と目標（87.5%以上）を達成しており、適正な事業運営がなされている。引き続き適正な事業運営に努める。

○ 就職支援プログラム事業（開始件数、就職率）について

2014 年度の開始件数の実績は約 11.4 万件であり、目標の 10.5 万件を上回った。また、就職率の実績は 82.4%であり目標の 80.0%以上を上回った。

就職支援ナビゲーターによるきめ細かな支援を実施した結果、雇用情勢が着実に改善していることもあり、開始件数及び就職率ともに目標を上回る実績となった。

○ 求職者支援制度による職業訓練（基礎コース終了 3 か月後の就職率、実践コース終了 3 か月後の就職率）について

「求職者支援制度による職業訓練の就職率」については、2014 年度から雇用保険が適用される就職に見直したところ。2014 年度に開講し、2014 年 10 月末までに修了した訓練コースの修了 3 か月後の実績は、基礎コースが 51.7%であり、目標の 55.0%を下回っている。実践コースについても、55.9%であり、目標の 60.0%を下回っているが、年度前半に開講したコースの値であり、目標水準達成のためにも、今後、就職支援をより一層強化する。

ハローワークにおける職業紹介等の目標については、多くについては達成したものの、就職率・求人充足率等については目標を下回る実績となった。

このため、引き続き、求職者へのきめ細かな就職支援を行うとともに、求人充足を図るための積極的・能動的マッチングの推進等求人者サービスの充実に向けた取組を行う等、目標の達成を目指した取組を進めるべきである。

2. 失業なき労働移動の推進

- 労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合について

2014 年度において 67%となり、2014 年度の目標（65%）を達成した。この実績の背景には、雇用情勢が着実に改善する中で早期再就職が促進されたものと考えられる。

- 産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率について

産業雇用安定センターにおいては、2014 年度において、雇用情勢が着実に改善する中で、出向・移籍の対象者が減り、成立件数が伸び悩んだため、成立率は対前年度比 5.7%ポイント下回る状況となったが、企業への訪問件数を増やし（125,543 件→143,319 件）、出向・移籍の対象者情報の収集、確保等に努めることにより、目標の 60%を達成した。

失業なき労働移動の推進の目標については、全て達成している。

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）については、2014 年 3 月より拡充を行っており、今後もこの活用促進を図ることにより対象者の早期再就職実現に努めるべきである。

また、今般の本助成金の拡充による影響について、支援対象者の再就職先での雇用形態等についても調査・分析を行い、労働者の安定的な雇用に結びついているかを検証していく必要がある。

また、産業雇用安定センターについては、受け入れ企業のニーズを重視したあっせんを実施するための支援体制を強化し、個々の労働者の出向・移籍に当たっての課題把握、支援メニューの策定、必要に応じた各種講習・訓練の実施により、より一層スムーズな出向・移籍の実現を図るべきである。

3. 若者の就労促進

- ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の数について

2014年度の実績は約31.1万人であり、目標の30.2万人を上回った。「わかものハローワーク」等の支援拠点を中心としたきめ細かな個別支援により目標を達成した。

- 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数）について

2014年度の実績は約19.9万人（大卒等約14.0万人、高卒等約5.9万人）であり、目標の18.3万人（大卒等13.0万人、高卒等5.3万人以上）を上回った。高校や大学との連携を図りつつ、年度前半において2014年春の未就職卒業者に対して「未就職卒業生への集中支援2014」を実施するとともに、年度後半においては卒業年次の学生に対して、「未内定就活生への集中支援2015」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

- 新卒応援ハローワーク（正社員就職者数）

2014年度の実績は約10.5万人であり、目標の9.8万人および2013年度実績の10.0万人を上回った。

大学等との連携を図りつつ、大学等からの来所勧奨に努めるとともに、年度前半における「未就職卒業者に対する集中支援2014」、年度後半における「未内定就活生への集中支援2015」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

若者の就労促進の目標については全て達成し、各種の取組により一定の成果が見られたところであるが、引き続き学卒者・若年者の就職支援に全力で取り組む必要がある。

このため、わかものハローワーク等の支援拠点を活用し、個別支援を徹底するとともに、トライアル雇用等の各種支援策の活用や、ジョブカフェ・地域若者サポートステーション等関係機関との連携を引き続き実施することにより、フリーター等の正規雇用化に取り組むべきである。

また、学卒者等についても、引き続き、新卒応援ハローワーク等において、ジョブサポーターによる個別支援を徹底するとともに、学校や関係省庁とも連携を図り、就職支援に取り組んでいくべきである。

4. 高齢者の就労促進

○ 高年齢者総合相談窓口でのチーム支援による就職率について

全国の主要なハローワークに高年齢者総合相談窓口を開設し、高年齢求職者に対して支援チームによる職業相談・職業紹介や職業生活の再設計に係る就労支援等を総合的に実施した結果、雇用情勢が着実に改善していることもあり、就職率は64.0%となっており、目標の51.0%を13.0ポイント上回る達成状況となった。

○ シルバー人材センターにおける契約受注件数について

雇用失業情勢が全般的に改善傾向にある中で、就業先の開拓等を積極的に行ったことにより、受注件数が360万件を超え、前年度実績を上回ることができた。

高年齢者総合相談窓口での取組については、チーム支援に重点をおいて事業を実施したこともあり、目標を上回る成果があげられた。今後も就職が困難な高年齢求職者の再就職支援は重要であり、支援の更なる充実等を検討し、引き続き高齢者の就労支援に積極的に取り組む必要がある。

シルバー人材センターにおける契約受注件数は、前年度実績を上回り、目標を達成したが、2015年度においても、引き続き、人手不足分野や育児等の現役世代を支える分野等において、積極的に就業先の開拓を行い、契約受注件数の増加に取り組む必要がある。